

「令和7年度 GIGA 端末ルール」

令和7年6月19日
東京都立調布特別支援学校

1 目的

本校では、GIGA スクール端末（以下「GIGA 端末」と称します。）の活用を学習活動に取り入れることで、これまでの学びのスタイルを「知識習得型」から「課題解決・価値創造型」への転換を図ります。

そのため、GIGA 端末 の効果的、そして安全な活用を図るため、ルールを定めます。

2 持ち帰りについて

GIGA 端末は、東京都が小学部1年生から中学部3年生までの児童・生徒全員に貸し出しする端末です。学校での授業、また御家庭での学習において、利用することを想定しています。鉛筆やノート等の文房具のように、適切な使い方、活用をすることで、学習効果が一層定まります。

(1) 学期中について

○希望者のみ、原則毎週金曜日に御家庭に持ち帰り、月曜日に学校に持ってきます。金曜日や月曜日が休日等の場合は、その前日又は後日のやりとりとなります。

○月曜日から木曜日までは、学校で保管します。

○お子様や御家庭の状況等により、毎日持ち帰りができることとします。

(2) 長期休業期間（夏休み及び冬休み）中について

○原則、御家庭で保管することとします。1 学期及び2 学期の終業式の日、に、持ち帰ります。

○お子様や御家庭の状況等により、学校で保管できることとします。

3 充電・ネットワーク通信接続

週末に持ち帰った際に、御家庭での充電をお願いします。

また、御家庭でインターネット通信が可能であれば、積極的に接続していただき、GIGA 端末 のアップデートを行ってください。

4 利用・操作

GIGA 端末 は、年度末に、付属品も含めて回収します。長期間利用する上で、次の点に御注意ください。

○GIGA 端末 を御家庭で保管している間は、破損や紛失・盗難等に御注意ください。

○破損や紛失・盗難等が生じた場合は、速やかに学校に報告をお願いします。その際、発生日時、状況、対処等について、お伺いします。

○破損した場合に、無償又は有償の修理となるかについては、保険会社が事故の発生状況を踏まえて判断します。なお、有償となった場合は、保護者様に代金の一部又は全部を請求することがあります。詳しくは、本校ホームページの「GIGA 端末 マニュアル 一人1 台端末 iPad 操作マニュアル」の「1 4 保証の範囲」を御確認ください。

○紛失の場合は、補償の範囲外となるため、動産保険が適用されません。原則、御家庭に端末代金の全額をお支払いいただくこととなります。

5 健康

利用方法や時間を適切に定め、適度な使用を心がけます。

○御家庭での使用時間や使用場所等のルールについて、お子様と話し合って決めていただき、使用状況を把握するようにしてください。午後9時から午前6時までは使用しないことをお勧めします。

○GIGA 端末 は、利用状況に関する情報を随時取得しています。場合によって、この情報を教育活動の一環として活用することがあります。

6 安全

教育活動の一環として、GIGA 端末にお子様の活動の様子や作品を保存する場合があります。なお、個人情報保護の観点から、GIGA 端末内のデータは一週間以内を目途に消去します。

○アカウント及び設定値等については、流出がないように十分に御注意ください。

○パスワードやパスコード、スクリーンタイムについては、授業での活用促進のため、初期設定のまま活用していただくことをお勧めします。なお、特段の事情があり、やむを得ずパスワード等の変更を御希望の場合は、事前に、担任まで御連絡ください。

○SNS とは、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略です。GIGA 端末 では、導入目的から SNS の利用を想定していません。そのため、GIGA 端末 では、SNS を利用しないようお願いします。

○インターネットを活用すると、様々な情報が入手可能となります。生活が便利になる情報がある一方で、未成年者が閲覧するにはふさわしくない Web サイト（例：アダルトサイト、暴力等）、またそれらへ誘導するサイトも存在します。お子様に見せたくないサイトへの対策、また閲覧履歴のチェックなど、御家庭での安全対策及び安全管理をお願いします。